

令和2年3月24日
健康福祉部健康課

新型コロナウイルス感染症予防に対する乳幼児健康診査の対応について

新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児健康診査（集団健診）のうち、1歳6か月児健診（保育相談・歯科健診）と3歳児健診の3月開催を延期としていたが、感染状況に注意し、感染予防措置を講じた上で、4月より再開したい。

1 再開する健診

- (1) 1歳6か月児健診（保育相談、歯科健診）
4月7日（火）～
- (2) 3歳児健診
4月9日（木）～

2 再開の理由

- (1) 幼児の成長発達の観点から、健診を早期に再開する必要があること。
- (2) 保護者の不安に対する育児相談の機会が必要であること。

参考；他市においても再開もしくは、再開の方向で検討されている。

再開を決定；府中市、調布市、三鷹市

再開の方向性；小金井市、西東京市

3 再開あたっての注意点

- (1) 感染予防措置
 - ①手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底（未着用者にはマスクを配付）、検温（来所前、自宅での検温を依頼）
 - ②適切な環境の確保（換気の徹底、待合スペースを用意し待合時と予診時には一方向で着席、人が密集しないよう動線を確認。）
 - ③健診時間の短縮化とテーブル、道具等の消毒を徹底
- (2) 健診再開後において、来所が不安と感じる保護者に対しては、日程変更を行い、個別の相談の対応についても実施していく。